

各都道府県下水道担当部(局)長  
各政令指定市下水道担当局長  
日本下水道事業団計画部長 } あて

国土交通省都市・地域整備局  
下水道部下水道管理指導室長

下水道管きょ内作業の安全管理に関する中間報告書について

標記は、平成14年3月11日に愛知県半田市で発生した下水道管渠内における死亡事故を受け、事故の再発防止を目的に設置した「下水道管きょ内作業安全管理委員会」において、今後の安全管理のあり方等についてとりまとめたものである。

今後、下水道管渠内における維持管理作業を行う際には、標記報告書の内容に留意し、適正かつ安全な業務の遂行に努めるよう強くお願いする。

ただし、愛知県半田市における死亡事故の発生原因は、関係機関において引き続き調査中であることから、今後、標記報告書の内容は修正することがあり得ることに留意されたい。

また、平成14年5月15日付基安労発第0515001号「下水道管きょ内作業の安全管理に関する中間報告書について」が、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長より各都道府県労働局長あて通知されているので、参考にするとともに、関係部局との連携にも配慮されたい。

〔なお、各都道府県においては、貴管下市町村（政令指定市を除く。）にもこの旨周知されたい。〕

※（ ）は、都道府県下水道担当部長あて